

新型コロナウイルス感染症に係る総合評価項目の暫定措置について

＜令和5年7月1日以降入札公告の工事及び業務に適用＞

評価項目「（配置予定技術者の能力）継続教育の取組状況」について、今年度の暫定措置として、以下のとおり運用します。

証明日を令和5年3月31日に限定せず、過去5年間（平成30年4月1日から令和5年3月31日まで）のうち任意の1年間（例えば、平成31年1月から令和元年12月までなど）に取得した単位（ユニット）数を有効とします。

団体名	継続教育制度	目標（推奨）単位
全国土木施工管理技士会連合会	継続学習制度（CPDS）	30ユニット／過去5年間のうち任意の1年間 60ユニット／過去6年間のうち任意の2年間 90ユニット／過去7年間のうち任意の3年間 120ユニット／過去8年間のうち任意の4年間 150ユニット／過去9年間のうち任意の5年間
空気調和・衛生工学会	設備技術者継続能力開発システム（SHASE-CPD）	50ユニット／過去5年間のうち任意の1年間 250ユニット／過去9年間のうち任意の5年間
建設コンサルタンツ協会	CPD 制度	50 単位／過去5年間のうち任意の1年間
地盤工学会	G-CPD 制度	50 ポイント／過去5年間のうち任意の1年間
土木学会	土木学会 CPD システム	50 単位／過去5年間のうち任意の1年間
日本環境アセスメント協会	JEAS-CPD 制度	50 単位／過去5年間のうち任意の1年間
日本技術士会	技術士 CPD（技術研鑽）制度	50CPD 時間／過去5年間のうち任意の1年間 150CPD 時間／過去7年間のうち任意の3年間
日本建築士会連合会	建築士会 CPD 制度	12 単位／過去5年間のうち任意の1年間
日本造園学会	造園 CPD 制度	50 単位／過去5年間のうち任意の1年間
日本都市計画学会	都市計画 CPD	50 単位／過去5年間のうち任意の1年間
農業農村工学会	技術者継続教育機構（CPD）	50 単位／過去5年間のうち任意の1年間